

入札公告（郵便入札）

定款第40条の規定により、条件付き一般競争入札について次のとおり公告する。

令和元年12月24日

茨城県石岡市小倉442-1
社会福祉法人 泰仁会
理事長 江畑 隆夫

1 入札対象事項

- (1) 調達物品 特別養護老人ホームやさと増築に係る物品等一式
- (2) 入札内容 別紙入札説明書及び仕様書による
- (3) 納入場所 茨城県石岡市小倉字狐原442-1
- (4) 物品内容 設備、整備物品等
 - ・ 厨房設備機器等 一式
 - ・ 入浴機械等 一式
 - ・ 介護ベッド等 一式
 - ・ 介護用品等 一式
 - ・ カーテン取付等 一式
- (5) 納 期 契約の日から4か月以内

2 競争参加資格

本入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同上第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (2) 過去10年以内に社会福祉法人、医療法人及び地方公共団体等に1(4)物品内容に記載されている物品（50万円以上）等を納入した実績があること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 対象施設に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面

において関連がある者でないこと。

3 設計業務等の受託者等

- (1) 2(3)の「対象施設に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

株式会社 増山栄建築設計事務所

- (2) 2(3)の「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次に該当するものである。

ア 株式会社増山栄建築設計事務所の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている納入業者

イ 納入業者の代表権を有する役員が株式会社増山栄建築設計事務所の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該納入業者

4 申請方法及び申請書の提出期間

- (1) 対象事項の入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書及び添付書類をファクシミリにて申請すること。

申請期間 令和元年12月25日(水)～令和2年1月10日(金)

FAX番号 0299-43-0812

申請書はインターネットによるホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <https://www.taijinkai.or.jp/>

5 入札説明書、仕様書及び図面の閲覧等

- (1) 入札説明書、仕様書及び図面等は申出に基づき、次により閲覧に供する。また、配布及び一時貸し出しも実施する。

- ・令和2年1月6日(月)から令和2年1月10日(金)まで
いずれも午前10時から午後4時までとする

(ただし、事前に電話等により確認をするものとする。)

- ・場 所 茨城県石岡市小倉字狐原442-1

社会福祉法人 泰仁会

特別養護老人ホームやさと

施設長 高城 裕

電話番号 0299-43-0811

FAX 0299-43-0812

6 現場説明会

実施しない。

7 競争入札の執行（開札）の日時及び場所

- ・日 時 令和2年1月21日（火） 午前10時から
- ・場 所 茨城県石岡市小倉字狐原442-1
社会福祉法人 泰仁会 応接室

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、後日「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は入札日当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

8 予定価格

落札者決定後に公表する。

9 最低制限価格

設定しない。

10 入札方法

(1) 郵便（書留、簡易書留に限る。）による入札とし、持参、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

ア 受領期限 令和2年1月14日（火）～令和2年1月20日（月）
下記提出先に必着
期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

イ 提出先 〒315-0165
茨城県石岡市小倉字狐原442-1
社会福祉法人 泰仁会
電話番号 0299-43-0811
FAX番号 0299-43-0812

ウ 提出書類

- ・ 入札書
- ・ 見積書（物品明細内訳書）
- ・ 連絡担当者の名刺1枚
- ・ その他入札関係資料（必要があるとき。）

エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・ 中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」と朱書き

表記し、開札日・入札に係る名称、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。

- ・ 表封筒は、入札書を同封した中封筒、見積書（物品明細内訳書）、連絡担当者の名刺1枚、入札関係資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る名称、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。
- (2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。
 - (3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
 - (4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。
 - (5) 入札執行回数は、1回とする。
 - (6) 入札結果は、入札後直ちに入札参加者に対し、電話又はファクシミリにより連絡をする。

1.1 入札保証金

入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を入札前までに納めなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部または一部を免除することができる。

- (1) 入札者が保険会社との間に社会福祉法人泰仁会を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札者が過去2年間に市、国（公社、公団を含む。）、他の地方公共団体又は社会福祉法人と種類及び規模を同じくする契約を、2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

1.2 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、次に掲げる場合には、契約保証金の全部または一部を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が保険会社との間に、社会福祉法人泰仁会を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
- (2) 契約の相手方が過去2年間に市、国（公社、公団を含む。）他の地方公共団体又は社会福祉法人と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するもの

と認められるとき

1.3 物品明細内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した物品明細内訳書の提出を求める。
- (2) 物品明細内訳書の様式は、仕様書例に準じたものとする。
- (3) 提出された物品明細内訳書は、返却しない。また、引換え、変更または取消しは認めない。
- (4) 物品明細内訳書の合計金額は、入札書と一致すること。

1.4 契約書作成

落札者が決定後、速やかに当法人が定める契約書式等により、契約書を作成するものとする。なお、この場合の契約金額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額とする。

1.5 支払い条件

(1) 売買代金

売買代金は、納品の完了を確認（検査）した後、落札者の適正な請求書を受理した日から30日以内に落札者の指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

1.6 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
 - ア 入札について不正の行為があった場合
 - イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印の無い場合。
 - ウ 10（1）アの期間内に到達しない場合
 - エ 入札書を2通以上提出した場合
 - オ 入札書を提出しなかった場合。
- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、資料等に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

1.7 その他

- (1) 提出された資料の返却は行わない。ただし、公表したり、無断で他の目的に使用することはしない。
- (2) 本入札についての連絡先は、次のとおりである。

住 所	茨城県石岡市小倉字狐原442-1
氏 名	社会福祉法人 泰仁会 特別養護老人ホームやさと
電話番号	0299-43-0811
担当者	施設長 高城 裕